

別紙1 取組状況チェックリスト【各都道府県消防防災主管部（局）向け】

※右欄は、関係する消防庁救急企画室からの主な通知・事務連絡を付記したものの

(1) 救急隊員の感染防止対策の徹底	
①管内の消防機関が実施している救急隊員の感染防止対策（感染防止資器材の保有状況含む。）について、適切に状況把握するとともに、必要な助言等を行っているか。	2/4 付け通知 2/15 付け事務連絡 2/28 付け事務連絡 3/10 付け事務連絡 4/27 付け通知 6/19 付け事務連絡
(2) 保健所等関係機関との密な情報共有、連絡体制の構築	
①管内の消防機関が実施している保健所等との間でのあらかじめの密な情報共有及び連絡体制の構築について、適切に状況把握するとともに、必要な助言等を行っているか。 （例）事案発生時における患者等への対応に係る役割分担の確認 陽性患者等の移送に消防機関が協力する際の条件の確認 必要な協定等の締結、十分な事前協議の実施 等	2/4 付け通知 2/28 付け事務連絡 3/26 付け事務連絡 4/14 付け事務連絡 4/23 付け通知 5/13 付け事務連絡 5/27 付け事務連絡 6/19 付け事務連絡
(3) 救急搬送困難事案の抑制に向けた連携協力	
①各都道府県調整本部等における新型コロナウイルス感染症に対応した入院医療提供体制等の整備等の動きを的確に把握し、必要な対応を行っているか。	3/26 付け事務連絡 4/23 付け通知 5/13 付け事務連絡 6/19 付け事務連絡
②「新型コロナウイルス感染症に伴う救急搬送困難事案に係る状況調査」の調査対象消防本部から受ける報告を踏まえ、適宜、各都道府県衛生主管部（局）や医療機関等の関係者とも情報共有し、各都道府県調整本部等における医療提供体制整備の検討等に活用しているか。	4/23 付け通知 5/13 付け事務連絡 6/19 付け事務連絡
③ 特に、各都道府県調整本部等において、新型コロナ疑い救急患者の受入れ等に関する検討・協議の場に参画し、管内の消防機関が直面する救急搬送困難事案への対応策を具体的に協議するなど、関係者との間で適切な調整・連携を図っているか。	5/13 付け事務連絡 6/19 付け事務連絡
④ 管内の消防機関との間でも、密な情報共有、連携体制の構築及び必要な調整に努め、地域における搬送体制の確保を図っているか。	4/23 付け通知 5/13 付け事務連絡 6/19 付け事務連絡
⑤ 上記を通じて得られた検討結果を的確に把握し、管内の消防機関にも適切に情報提供しているか。 （例）「協力医療機関」の設定状況 新型コロナウイルス感染症の患者（疑い患者を含む。）の受入医療機関への搬送先の調整ルール（搬送順など）の設定状況 各消防機関が直面する課題に対する関係機関と連携した具体的対応策 等	6/19 付け事務連絡